

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 5 - 1	事業名	(33)災害用給水機材格納倉庫整備事業															
事業概要	<p>(給水車整備事業)</p> <p>給水車を整備することにより、より迅速かつ効率的な給水活動を実施できる体制を整えることができ、災害発生等の非常時に被災地域等に暮らす住民の不安要素を軽減し生活機能を維持・確保することができる。</p> <p>東日本大震災により、被災した漁業集落を含め多くの地域で断水が発生し、日常生活に大変な支障をきたしたところである。特にも、漁業集落防災機能強化事業を実施する久喜地区は、市内の他の地域と比べても水道の復旧に時間がかかった地区であり、また孤立しやすい地勢でもあることから、漁集事業による住宅の移転や、集落道の整備等と併せて防災体制の充実を図る必要があるものである。</p> <p>なお、通常時の給水車の配置場所については、運用管理の効率性を鑑み、久慈市役所での管理を予定している。</p>																	
<table border="0"> <tr> <td>2トン圧力式給水車</td> <td>1台</td> <td>15,000 千円</td> </tr> <tr> <td>自動車リサイクル料、損害保険料</td> <td></td> <td>58 千円</td> </tr> <tr> <td>自動車重量税</td> <td></td> <td>50 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>15,108 千円</td> </tr> </table>				2トン圧力式給水車	1台	15,000 千円	自動車リサイクル料、損害保険料		58 千円	自動車重量税		50 千円	<hr/>			合 計		15,108 千円
2トン圧力式給水車	1台	15,000 千円																
自動車リサイクル料、損害保険料		58 千円																
自動車重量税		50 千円																
<hr/>																		
合 計		15,108 千円																

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。